

Title	<論文>日本橋1・2・3丁目東之部街並み商業史考
Sub Title	Historical Study of Commerce on East Area of Nihonbashi 1 to 3 chome in Tokyo
Author	白石, 孝(Shiraishi, Takashi)
Publisher	
Publication year	2002
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.45, No.1 (2002. 4) ,p.41-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20020400-00152607

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本橋1・2・3丁目東之部街並み商業史考

白石 孝

<要 約>

本稿は現在の日本橋1・2・3丁目の東の部分の町々の街並み商業史で、江戸から明治・大正にかけてのそれぞれの町の史的特徴を描くものである。すでに筆者は日本橋についてその街並みを商業史的に考察した著書を刊行したが、そこで取り上げられなかった界隈がまだ多く残されているので、それを本誌に覚書の形で数回にわたり記してきた。今回は更に上記の地域をこれまでとほぼ同じ視点で記しておきたいと思う。「はしがき」ではこの界隈の略図をかかえておいたが、まずそれぞれの町の起立にかかわることで、まだ十分には明らかでない箇所を指摘しながら、町の史的特徴に及び、なかでも元四日市町を中心とした塩干肴問屋、本材木町の新肴場の歴史の問題点を摘出する。次いで、これらの町の明治の街並みを歴史的にみて、町の特徴に言及する。そして、最後の節では、これを明治・大正の地価からみた町の特徴を改めて検討し、そこにおける代表的な地主に言及する。

<キーワード>

東仲通り、荷揚場、寛永図、承応図、元禄図、平松山教元寺、阿弥陀寺年代記、報恩寺、舟入堀、四日市組魚市場、広小路、小舟町組、鯉節塩干肴問屋、松前問屋、敷浦、新肴場、仕込制度、納魚、御用材木商、魚鳥青物市場及び問屋仲買営業例規稅則、脇売り、海産物問屋、木材河岸、土手蔵、質商、人口増減、古着・古道具商、最低・最高地価、平均地価、最低地価評価地帯、渡辺治右衛門、土地資産家、土地集積、定飛脚問屋

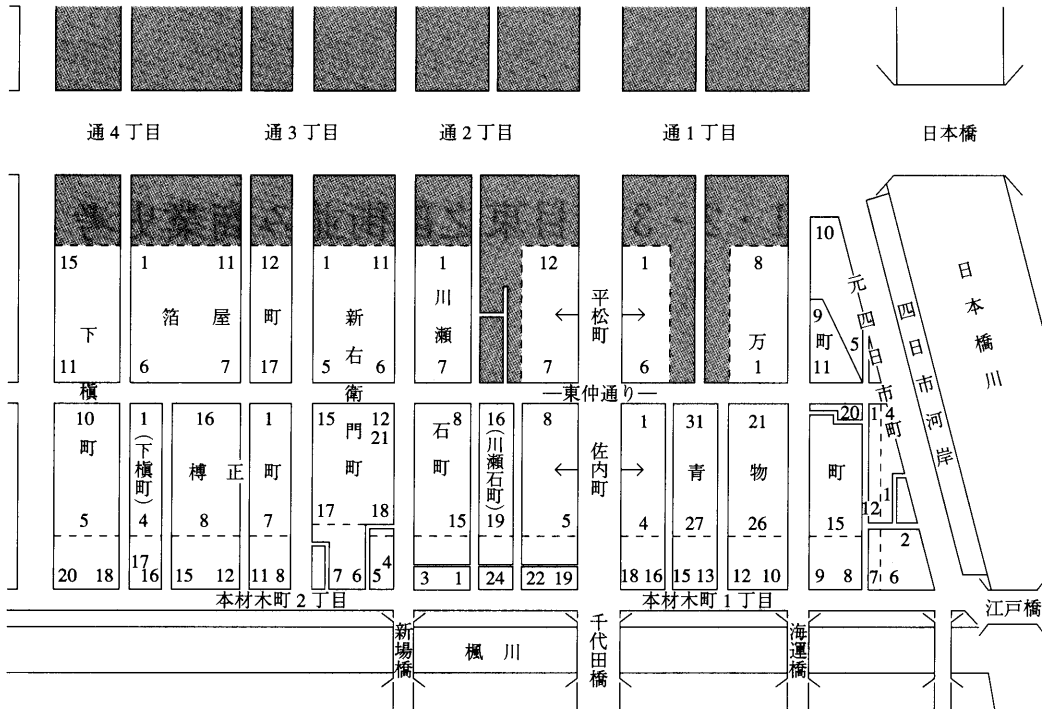
はしがき

本稿は筆者が1999年10月に刊行した『日本橋街並み商業史』の視点に立って、前稿の「呉服橋御門外西の部」(現日本橋八重洲1丁目)¹⁾に続く、その東側の界隈の町々を取り上げるものである。

図1はこの界隈の明治44年における略図である。それは通町をへだてて前稿にかかげた図1に接続するが、この界隈の街並みは、またその様相を全く異にするものであった。ここは、北は日本橋

1) 白石孝「日本橋八重洲1丁目街並み商業史覚書」三田商学研究44の2

図1 通町東側界限略図(明治44年)(番号は各町の地番)



川に接し、南は今日の八重洲通り、西は \blacksquare で示したような大通りに面した通1丁目から4丁目までの町々、東は今埋められ昭和通りとなった元の楓川という入堀に囲まれた一郭である。実はこの周囲の状況こそ、後述するように、この界限の街並みを特徴づけるものであった。ここには、図のように、江戸から明治・大正にかけて、万町・元四日市町・青物町・平松町・佐内町・川瀬石町・新右衛門町・箔屋町・博正町・下槇町、それに楓川に沿う細長い本材木町1丁目・2丁目があった。計12の町々で総坪数²⁾31,420坪の地帯である。そして、もう1つ注目してほしいのは、これらの界限の真中に、南北の東仲通りがあることである。これは、前稿の「呉服橋御門外西の部」の西仲通りと同様に、この界限の街並みを特徴づけるものの1つであったからである。

以下は、こうした界限の街並み商業史で、その時代的変遷の中での特徴素描である。

1. 江戸時代の町の起立と街並み

江戸城造成期におけるこの界限は、『御府内備考』にあるように、江戸城外壕にむけて紅葉川まで6本の舟入堀が堀られて、南側には紅葉川が水路として掘削されていた。そして、この入堀の河岸はまさに騒然たる荷揚場であった。江戸城造営のための木材が運ばれてきたが、このあたりの葺

2) 『東京府志料』による地積の合計

原には、わずかに商人たちの小屋があったにすぎない。³⁾

しかし、この舟入堀は次第に埋められてゆく。寛永図、承応図、元禄図にみるこの推移は『中央区沿革図集』に明示されているが、寛永図では万町は街並みはあったが町名はまだなく、川瀬石町だけが「かわせ石町」と記され、新右衛門町・下槇町あたりは舟入堀である。それだけに、この一帯が市街地化しつつあったとはいえ、その利用度は定かではなかったといえる。平松町のところに、「平松山教元寺」という真宗の寺院があったのもそのためであろう。これについて、『御府内備考』では、それは濃州大垣城主戸田采女正の家中の高田太夫教元の建立によるもので、寛永年中に、ここが御用地となったため、駒込富士前に移された⁴⁾とあり、『東京府志料』もこの真宗の寺が寛永以前にあって、この山号の平松山が町名になった⁵⁾という。また、この教元寺に関しては、『御府内寺社備考』⁷⁾にもあり、起立は元和8年で、寛永4年には駒込の百姓地の年貢を受領していると記されている。しかし、『東京市史稿』によると、「下駒込に起立」とあって、平松町については記されていない⁸⁾。更に今井雅晴の『親鸞と東国門徒』では『阿弥陀寺年代記』により、「寛永4年、駒込教元寺は八丁堀にあり天澤寺領の百姓地に移転した」とある⁹⁾。もしそうであれば、当時「やてら町」といわれた八丁堀の数多くの寺の中に、その名がなければならぬが、どこにも見当たらない。また『本郷区史』では駒込以前のことに触れていない。ただ、この平松町を含む界限が市街地になる前に、寺院のようなものが建立されたということは、これ以外にもある。茨城の横曾根門徒の報恩寺が、多賀谷大夫安芸守の弾圧にあい、横曾根から粕壁に移り、それから江戸に出て、鍋町を経て、一時、箔屋町に移ったという記録があるからである¹¹⁾。もちろん、その後、八丁堀に、そして浅草に移転するが。

いずれにしろ、元和・寛永にかけて新たに「拓開」された地帯に多くの寺院が建立され、江戸城郭の規模が定まるにつれて、市街地が形成されると共に、寺院が移転させられていったことと軌を一にするものであったには違いない。ただ、この界限にとっては、町誌の上では、八丁堀とは異なり、そのような寺院の存否は歴史的にさほど重要でないと考えられているのかも知れない。上記のように、寺院について判然としない部分があるのもそのためであろうか。

しかし、承応図になると、万町は「万丁」、青物町は「アラもの丁」となり、下槇町は「まき丁」となり、次第に楓川からの外壕にむかって掘削されていた舟入堀は埋められ、この一帯は町屋にな

3) 前掲書 p. 163

4) 東京都中央区教育委員会『中央区沿革図集（日本橋）』p. 50

5) 安藤菊二稿『中央区町誌』

6) 前掲『東京府志料』p. 159

7) 『御府内寺社備考』第7冊, p. 87

8) 『東京市史稿』第4, p. 138

9) 今井雅晴『親鸞と東国門徒』p. 111

10) 『東京市史稿』第3, 4「寺院起立移転」の項、及び『中央区史』上巻 p. 1112

11) 今井雅晴, 前掲書, p. 201

り、享保図には各町名が記され、新右衛門町は「シン右門丁」、下横町は「下まき丁」とある。もちろん、江戸時代のこのような町の起立時には、前述の12の町以外にも、明治5年に、それぞれ合併する小さな町があった。川瀬石町に合併する小松町と南油町、箔屋町に合併する岩倉町、下横町となった福島町などである。

しかし、こうした界限の中で、なんとといっても、歴史的に特徴を持っていたのは、四日市河岸に近接する元四日市町、万町、青物町、それに楓川河岸の本材木町であるといえよう。

元四日市町については、『東京市史稿』は、「この地の名主曾我小左衛門は相州の人にて、徳川氏入国のとき、この地に移住し、相州小田原駅の青物町・万町・元四日市町を写して町名となすという」としつつ、「往古は四日市場として四日毎に市立し所」だが、このように「曾我小左衛門が新に今の地を拓開したる如きも、四日市場は太田氏以来の市場なるに似たれば、此頃を以て郭内より今の地に転移したる者かと思わる¹²⁾」と附記している。また、四日市組魚市場の起源に関連して、その市がいかに古い歴史を持つかということから、『日本橋四日市組魚市場組合沿革史』では、伝えられた口碑として「鎌倉地方の漁夫が陸路で魚類を運び、四日目毎に市を開いた¹³⁾」という。もちろん、これはやや資料的に疑義があるが、塩干肴専門の市が早くからここに立っていたことは推測できよう。そして、寛永の頃には、和泉屋市兵衛なる者が、屋号を「泉市」という近海塩干肴専門の問屋を開業したとある¹⁴⁾。

この町名については、上記のように、四日市からきたものだが、明暦の大火の後、万町と四日市場の一部を広小路とするため、京橋の霊岸島に代地を与え、その残地に「元」の字をつけたとい¹⁵⁾う。この広小路は西の方は狭く東に広い。長さ1町ばかりの火除け地で、ここには『十方庵遊歴雑記』にあるように、宝永3年以来、根津権現の旅所があった。これは幕府が権現の祭礼を江戸中に命じ、神輿をすえ、これに神酒供物を供えるようにしたことに始まり、元四日市町では、土台を別に据えることなく、石の豊揚げの上に板屋根をのせて、大祭の時に、雨店や上物店などを取払って旅所にしたという。そこには菓子屋、水茶屋、講釈場、楊弓場、床見世などがあって賑わっていた。なかでも床見世は107軒もあり、しかもその半数は小間物商人であったとい¹⁷⁾う。またこの辺りには活鯛納屋人拝領地や牛置場拝領地があり、季節には蜜柑、松飾などの売場も設けられていた。この蜜柑市については、宝暦4年の『日本山海名産名物図会』にも、¹⁸⁾「多くは駿河より出、紀州みかんも大坂より舟廻しにして下るなり、江戸四日市の広小路に籠入のみかん山のごとくに高くつみて、

12) 『東京市史稿』第3, pp. 207-208. 前掲『東京府志料』p. 160

13) 『日本橋四日市組魚市場組合沿革史』p. 13

14) 前掲書 pp. 12-13

15) 岸井良衛『江戸・町づくし稿』p. 258

16) 釋敬順『十方庵・遊歴雑記』第1編 pp. 262-263

17) 綿谷雪『考証江戸切絵図』第5, p. 154 及び『日本橋区史』

18) 『日本山海名産名物図会』p. 233

毎日々々売買の商人群集す」とある。

またこの日本橋川の南河岸は、江戸橋にかけて様々な名前のものがあつた。四日市河岸、塩物河岸、それに近郷の村から舟で積んできた草花の揚場の花河岸があつたが、これに加え、上総木更津村の名主や船持ちの拝領地があり、海船でありながら吃水の浅い川船としての能力をもつ木更津船が出入りする「木更津河岸」があつた。

ここにも魚市場があつたが、やはり日本橋魚市場の一部で、安針町組、本船町組に属すが、この魚河岸の方が専ら生魚市場であるに対し、ここは塩魚・煎魚・干魚・干貝・のし・からすみ・松前の棒鱈・にしん・塩鮭・海藻類など、いわゆる塩干肴を扱い、幕府にこれを上納していた。もちろん、塩干肴や鰹節などは日本橋小舟町附近でも扱う業者が多く、これを「小舟町組」といつていた。これは下り鰹節や塩干肴問屋の浜吉組と分離するに至るが、これらの組の扱い品をみると、鰹節以外にも、浜吉組では五島鯛、干鯛、塩鯛など、小舟町組では田作、塩秋刀魚、豊鰯、塩鯖、鮑殻などであつた。四日市組市場もほぼ同様の塩干魚を扱うものの、鰹節だけは小舟町組の間屋を経て仕入れねばならなかつた。それは、この組合だけが鰹節の引取権を持っていたからである。『江戸・町づくし稿』¹⁹⁾にある元四日市町の間屋名に「鰹節塩干肴問屋」という業者が記載されているが、²⁰⁾この鰹節だけはこのように自前での扱い品ではないことに留意すべきであろう。なお、四日市市場では天保年間に、更に万屋吉左衛門、明石屋治右衛門、西宮平左衛門、伊勢屋平馬、栖原角兵衛の5名が松前問屋と称して、幕府の許しを得て、箱館方面の塩引鮭、新鱈、数の子、ながこんぶを荷引販売するに至る。これは、また安政4年に幕府により箱館会所制度が設けられた折、増員され、上記の間屋以外に、鎌倉屋庄兵衛、喜多村富之助、住吉屋又兵衛、伊勢屋長兵衛、榎本屋卯兵衛の5名が新たに加えられる。これらは、しかし、後に明治10年、四日市組に合流することになるが、この時代のこれらの問屋は、一種の冒険商人であつたに違いない。いわば、この四日市魚市場には塩干肴問屋とこうした松前問屋組合とが混在していたところであつた。

今、江戸後期における四日市組の塩干肴問屋をみると表1のようである。これは『諸問屋名前帳』のうち、「鮮塩干肴問屋」という類目中にあるもので、この辺りあつたといわれる「鰹節塩干肴問屋」は、前述のような事情から入っていない。もしこれを加えるとすれば、元四日市町の伊勢屋治右衛門、住吉屋武兵衛、伊勢屋治兵衛、それに青物町の栖原屋平八である。

とはいえ、当時の生魚問屋、塩干肴問屋、鰹節問屋は明確には区分し難い。例えば、鰹節塩干魚問屋の上記の住吉屋武兵衛にしても、三陸方面に進出し、漁村に「敷浦」を通して大きな勢力を持つと共に、大坂の江戸積問屋と乾物も取引するといったもの²¹⁾だったし、相模屋忠左衛門のように、一応は「塩干肴問屋」として、表1の如く記載されても、本船町の魚問屋であるから、その類目は

19) 前掲『日本橋四日市組魚市場組合沿革史』p. 34

20) 前掲『江戸・町づくし稿』p. 258

21) 細井計『近世漁村と海産物流通』p. 213

表1 界限塩干肴問屋名（江戸末期）

町名	問屋名	備考	町名	問屋名	備考
元四日市町	村田屋市兵衛	安針町組	青物町	西宮屋甚兵衛	本船町組万延元年室町に
〃	鎌倉屋庄兵衛	〃	〃	和泉屋十右衛門	本船町組万延元年万町に
〃	住吉屋源蔵	〃	万町	西宮屋藤兵衛	本船町組万延3年休業
〃	相模屋忠左衛門	本船町組	〃	塩谷金兵衛	本船町組
〃	和泉屋仁平治	本船町組万延元年休業	〃	和泉屋清兵衛	〃
〃	伊勢屋庄左衛門	本船町組	〃	島屋平兵衛	〃
〃	佃屋次郎右衛門	本船町組安政4年通町より	〃	米屋源助	〃
青物町	大坂屋勝三郎	安針町組	〃	和泉屋利左衛門	〃
〃	住吉屋忠兵衛	〃	本材木町1丁目	尼屋久右衛門	〃

『諸問屋名前帳』（旧幕引継書目録）より作成、この他に本材木町1丁目明石屋新太郎（本船町組）——安政3年大和田屋半次郎より譲渡——がある。

定かではない。ただ、ここでは、この界限を特徴づけるものは、対岸の魚河岸と異なり、「塩干肴」市場であったということであろう。

しかし、延宝2年から、鮮魚市場が本材木町にも開かれるに至る。新肴場組問屋による市場＝新場である。その創設をめぐっての事件は「日本橋魚市場開設以来の最大の事件」といわれる²²⁾。それはこれまで本小田原町組問屋の集荷先であった一部の漁村が、この独占的問屋仕込制度から離脱し、幕府の資金援助を受けて創立された新肴組市場へと送魚することになったからである。これは延宝2年に、本小田原組の魚問屋が、一方的にその手数料を値上げしたことに端を発したもので、浦賀、横須賀、久里浜など武蔵国久良岐郡の沿岸から三浦半島にかけての17の漁村が訴えをおこし、幕府が上記のような決定を下し、ここに新肴場が日本橋組とは別に新しく開かれるに至る。その際、幕府はこれに6000両をも資金を貸与する。それは3000両を本小田原組への旧借金の返済と1600両の浜方・漁民の漁具の補修ならびに生活費、残りの1400両を河岸地の川幅の拡張資金として本材木町家主に預けるといふものであった。それによって、本小田原町組のこれまでの高値の魚価を下げ、幕府や諸大名への納魚を確保するというものであったという。事実、その値段は本小田原町より30%、本船町より20%安価だった。²⁴⁾

それではこの新肴場はどのようなものであったのだろうか。それは本稿主題の街並み商業史からいっても関心の強いところであるが、これについて『日本橋魚市場沿革紀要』も、『魚河岸百年』²⁵⁾などを含めて、あまり詳細に記したものは²⁵⁾ない。ただ、『日本橋魚市場の歴史』には次のようになり具体的に記されている。²⁶⁾

これまで日本橋組の口銭に不満を持った漁村側も、仕込金3000両で縛られているので、資力の上

22) 岡本信男・木戸憲成『日本橋魚市場の歴史』p. 86

23) 吉田悦造「江戸新肴場組問屋の成立と問屋仕込制度」（『近世魚肥流通の地域的展開』）p. 182

24) 前掲書 pp. 184-188

25) 魚河岸百年編纂委員会『魚河岸百年』、川合忠兵衛編『日本橋魚市場沿革紀要』

26) 前掲『日本橋魚市場の歴史』pp. 91-99

で、新肴場を設けることはできぬ状況にあったとき、「この動きに乗ったのが本材木町1・2丁目の家持ちの9人で、これに名主久左衛門が同調して請願し、6000両の貸し下げを受けて開場」した。そして、その一部をもって「この9人の家持ちが、それまで店借りしていた材木商たちを立ちのかせた」という。そして、家持ちのこの9人が、「家主を売主とし地主に仕切勘定などの監督を依頼し」たので、問屋数もそんなに多いものではなかったと考えられ、「まさに素人商売で、現在の産直方式にやや似ているだけのもの」だったらしい。そして、問屋の能力不足を補うため安針町所在の問屋を誘引したりする。

したがって「初期の新肴場の問屋数も『東京市史稿産業篇』第26巻のように56軒というのは多すぎるし、その魚の揚げ場は元四日市町の江戸橋に近い狭い河岸地の一画でしかなかった」とみられている。それは江戸橋蔵屋敷と密柑揚場との狭い間である²⁷⁾。そしてこの市場は創設時には、既述の17漁村であったが、その後²⁸⁾に武相31ヶ村に増えるものの、次第に衰退して、安永期頃には、問屋数も表2のように13軒を数えるにすぎない。

ただこの表の問屋所在地が、本材木町2・3丁目となっているが、これはもちろん江戸時代における町の区分で、本材木町が既述のように舟入堀の時の区画に沿い、1丁目から8丁目までであった頃で、明治以降の町名では、この問屋の所在は、本材木町1丁目南から2丁目北側までの河岸あたりとなる。

この本材木町の起立も古い。江戸城造築時に道三河岸に軒をならべていた材木商が移されたところで、徳川の旧領地の三州・遠州・駿州から誘致された御用材木商が集団で居をかまえ、江戸の材

表2 新肴場組問屋名

本材木町 丁目	問屋名	備考
2丁目	本牧屋太郎兵衛	
〃	三崎屋惣三郎	文久元年改名甚兵衛、俣相統惣三郎
〃	伊勢屋金次郎	文久元年改名平兵衛 俣相統金兵衛
〃	和泉屋甚左衛門	
〃	大坂屋与右衛門	
〃	金沢屋吉兵衛	
〃	和泉屋小兵衛	
〃	和泉屋五兵衛	
〃	松輪屋孫右衛門	
3丁目	和泉屋三郎兵衛	
〃	本牧屋善兵衛	
〃	中島屋忠次郎	
〃	燕屋彦次郎	

原資料表1と同じ、なお同様の問屋名は註22) p. 591にある。

27) 前掲書 p. 223, 第21図参照

28) 『東京諸問屋沿革志』(『日本財政経済史料第3巻』) p. 129

表3 江戸時代の界隈の業種別商店数

	問地廻米穀屋	所組米店	脇店八ヶ	春米屋	薪竹問屋	炭買薪	両替屋	紺屋	入紙問屋	紙煙草	問塗屋物	住吉組	板木屋
元四日市町	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
本材木町1丁目	1	2	3	—	7	4	—	—	—	1	4	—	—
2丁目	6	6	5	1	10	—	—	—	—	—	1	—	—
3丁目	1	—	2	1	3	1	2	1	—	—	—	—	—
万町	—	1	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—
青物町	2	2	2	—	3	—	1	—	—	1	1	—	—
平松町	1	1	1	—	4	2	—	—	—	—	—	—	—
佐内町	1	1	3	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
新右衛門町	—	—	2	—	4	—	1	3	2	—	—	3	—
川瀬石町	—	—	7	1	3	2	1	2	2	—	—	—	2
箔屋町	—	—	2	—	2	1	1	—	—	—	—	—	—
樽正町	—	—	4	—	4	—	—	1	—	—	—	—	1
下槇町	—	—	5	—	4	1	2	—	—	—	—	—	2
計	15	15	37	3	46	12	8	7	6	7	7	8	

嘉永4年諸問屋再興時のもの『中央区史』(上)より作成、但し町名は明治期。

木商の中心であった。これが次第に各地に分散し、元禄の頃には残り少なくなったが、材木問屋の「五ヶ所組合」の1つとして、その名を留めたところである。²⁹⁾

それでは、この界隈の町々には、魚・木材を除いてどんな種類の店が多かったのであろうか。表3は嘉永4年諸問屋再興時のものである。これをみると、一番多かったのは炭薪仲買で、総計46軒、次いで春米屋が37軒、また関東並びに奥州筋の米を扱う「地廻米穀問屋」から御蔵御払米をこれより買受け、武家方に御扶持を納める「脇店八ヶ所組米屋」が、それぞれ15軒を数える。そして町としてはやはり本材木町がこうした店が多かったといえる。ただこれでは元四日市町や万町、青物町の町の繁盛振りはわからない。これらの3つの町は、確かに一部は四日市組魚市場の業者によって占められていたが、四日市河岸、江戸橋広小路に接すると共に、日本橋に近く、商業地としては優れたロケーションを持つだけに、かなり多くの種類の店が軒を並べていたとみられる。『江戸町づくし稿』でも、これが故であろう。表3ではこの点が明らかにされているので、表4に、そこに記されている肴、木材関係を除く店を転記しておくことにする。

2. 明治の街並みと町の特徴

それではこうした町々は、明治になってどのように、その街並みを変えていったのであろうか。

29) 島田錦蔵『江戸東京材木問屋組合正史』pp. 531-532

表4 元四日市町界隈の店名（江戸時代）

町名	商店の業種・店名	
元四日市町	諸国茶問屋（榛原屋藤助） 足袋股引問屋（井筒屋平八） 薬種売弘所（紀伊国屋長右衛門） 東御菓子司（大黒屋菅原吉重） 煙草入処（米屋吉五郎） 眼鏡師（加賀屋伝吉）	新織御帯地（近江屋重兵衛） 御印判師（板木）（豊島久吉） 書物問屋（上総屋利兵衛） "（松本平助） 煙管師（伊勢屋伴之助）
万町	御印判師（松本屋市右衛門） 地織帯所（佐野屋久兵衛） 紙煙草入問屋（谷口熊五郎） 下り傘畳表草履雪踏線香問屋（遠州屋半兵衛） 家伝秘方（相模屋善兵衛） 麻苧問屋（遠州屋弥平次） 雪踏笠下駄傘問屋（伊賀屋喜右衛門）	諸国茶問屋（榛原藤助） 鍋釜問屋（摂津国屋長兵衛） 雁皮紙問屋（榛原千十郎） 御干菓子司（相模屋山城） 筆墨硯師（中田屋新右衛門） 醬酒酢問屋（鴻池屋清兵衛）
青物町	糸物唐苧問屋（村瀬屋勘兵衛） 塗物問屋（会津屋徳兵衛） 呉服太物（槌屋幸助）	紅白粉小間物薬種（藤屋藤助） 下り蠟燭問屋（網屋源六） 水油仲買（丸屋徳三郎）

岩井良衛『江戸・町づくし稿』pp. 257-260 より

周知のように、元四日市町近辺では、明治8年四日市河岸に貯金局が設立され、江戸橋・海運橋が石橋となり、明治15年には元四日市町12番地に煉瓦造二階建の日本橋電話分局が造られるなど、江戸橋広小路のあたりは、その様相を新たにすに至る。

しかし、商業史的にはもちろん、旧来の四日市魚市場がどう変わっていったかがまず問われるであろう。魚市場は、明治初期には、新政府の営業自由化方針により、既存の大問屋に対抗する小規模な新興勢力が乱立し、「戦国時代のような様相をていしていた」³⁰⁾。しかし、その混乱後、明治10年になり、東京府は改めて魚市場の存在を認め、問屋・仲買に鑑札をあたえ、組合をつくらせるに至る。「魚鳥青物市場及び問屋仲買営業例規税則」である。これにより市場はまず日本橋（本小田原町・本船町・安針町・長浜町・元四日市町）と新場（本材木町）、芝金杉・千住の4ヶ所と定められたが、元四日市町は東京府より公認の「日本橋四日市組魚市場組合」を設立し、ここは「東京における唯一の塩干魚専門市場」³¹⁾となる。もっとも、元四日市町にとっての問題は、上記の「営業例規税則」により、取引高税100分の1の納税を一律に課せられることになったことであった。それは日本橋魚市場と違い塩干肴であるために、その日に捌くものではなく、土蔵や納屋で貯蔵し、その間に増し塩などの手入れを要するといった費用もかかり、生魚と同一税額は不当としたからである。

30) 前掲『魚河岸百年』pp. 198-199

31) 前掲『日本橋四日市組魚市場組合沿革史』p. 42

表5 四日市場（海産物・塩干肴問屋）明治33年

屋号	町名	納税額(年)	泉市	青物町	
			村田屋	15	20,350 ^円
村市	元四日市町 6	38,000 ^円	明石屋(仲買)	16	31,540
越喜	6	72,300	"(卸)	16	87,000
角源	7	26,580	須熊	16	39,200
湯浅屋	7	99,514	山田	16	23,600
近廣	7	33,700	三栄	17	10,000
紀兼	7	20,180	丸伴	17	10,720
北海道田中合名(仲)	8	141,000	伊勢清	18	17,800
"(卸)	8	39,400	近喜	18	23,000
近半	9	20,200	伊勢小	19	139,200
上村太	9	47,946	上藤	19	35,100
野口屋	9	12,910	明銀	19	24,129
青木屋	9	13,760	鎌伊	19	14,780
伊勢丈	10	42,700	越庄	20	39,540
丸政(卸小)	10	12,700	村又	20	19,700
角半	11	47,440	山中	20	11,750
山重	青物町 1	44,000	樽新	20	10,000
伊勢房	9	10,160		20	68,040
樽屋	10	16,750			

明治33年『日本商工営業録』による。

しかし、四日市魚市場がこのための税金減額請願を行ったが、結局受け入れられずに終わる。

このときに設立された四日市組合のもとでの問屋の数については、実は資料的に明らかではない。『日本橋魚河岸物語』では、問屋85名、仲買9名となっているが、『日本橋四日市組魚市場組合沿革史』では、「営業別に依る組合数を明記することは出来ない」とし、後の資料から組合数は74名ではなかったかと推測³²⁾する。しかし、ここでの塩干肴販売高は、日本橋魚市場の規模からみて問屋の数が10分の1程度にすぎなかったにもかかわらず、かなりのものであったとみなされている。実際、明治10年7月から明治15年6月までの5ヶ年のそれは、合計して3,621,594円で、日本橋魚市場の同様の販売高の約46%に相当するものであったからである。それはもちろん四日市魚市場が生魚³³⁾ではなく、附加価値の高い塩干肴を扱っていたことによるものであったが、同時にこの市場がいかに繁昌していたかを示すものといえよう。

そして、その後、四日市市場の海産物・塩干肴問屋は数こそ減少するも、規模の大きな問屋へと集中化の傾向をたどってゆく。

表5は明治33年における四日市市場に属する問屋名と納税額である。特に、納税額はこれらの店の売上規模が推定できるものとして興味深い。

32) 尾村幸三郎『日本橋魚河岸物語』p. 120 及び前掲31)の『沿革史』p. 49

33) 前掲31)の『沿革史』p. 43

表6 本材木町海産物・塩干肴問屋（明治33年）

町名地番	問屋・仲買名	納税額
本材木町		
1丁目3	油屋 牧野喜兵衛	22,600 ^円
” 8	上野屋 川口たみ	34,600
” ”	伊勢屋 中島善兵衛	19,720
木材河岸		
1-60	大彦支店 野田久吉*	13,660
1-74	明石屋 渡辺治右衛門	141,800

原資料表5と同じ、*大彦支店は明治31年の日本商工営業録では木材河岸2-60になっている。明石屋の納税額は仲買・卸の合計。

これによると、元四日市町に15店、青物町に21店、計36店であったが、納税額では北海道田中合名（仲買）が141,000円とずばぬけて大きく、そのほかにも四川喜八の「近喜」139,200円、小津與右衛門の「湯浅屋」が99,514円、続いて渡辺治右衛門の養子の大治郎の「明石屋」が87,000円、阿部喜兵衛の「越喜」が72,300円と大店が並ぶ。これに対して、日本橋魚市場の本小田原町、長浜町、安針町、本船町の魚問屋にはこんな売上規模（納税額からみた）をもつものはない。大体これらの町々には筆者の『日本橋街並み商業史』にかかげたように³⁴⁾、明治31年に92店も魚問屋があったが、このうち納税額2万円以下が70%を占め、8万円を超えるものは、本船町の横溝清助の「近江屋」と脇坂惣助の「近江屋」のみで、4万円以上のもは、本小田原町の「松屋合資」と西川政吉の「近政」、本船町の米倉長之助の「米長」、山崎弥兵衛の「中村屋」のみである。しかも、この中で、松屋合資は塩干肴問屋であり、近政と中村屋は海産物問屋であるから、生魚問屋は数多くこそあれ、規模は小さいといえるであろう。

それでは、すでに述べた本材木町の「新肴場」は、明治以降どのような変遷をたどったであろうか。幕末の混乱以降、ここでの搬入量は一般と減少をたどっていた。それはここがすでに述べたように、「御附浦31ヶ村」のみの出荷に依存していて、これらの村から新場以外の市場への出荷が禁止されているにもかかわらず、このいわゆる「脇売り」が増えたこと、また市場への運輸方法も変わり、荷揚場の立地がよくないここへの荷送りが少なくなったためと考えられる。幕末期及び明治初期のこの新肴場の問屋名は、すでにかかげた表2の如くである。それでも、この市場では、たい、ぶり、さわら、かつお、ぼら、ほうぼう、あんこう、たら、いわし、さけ、貝類などを扱ったといわれるが、明治20年頃には問屋はわずかに9人しかなく、それも海産物問屋が多くなり、次第に消滅していったと思われる。事実、明治33年には、全く鮮魚問屋はなく、海産物・塩干肴の店ばかりとなる。表6はそこにおけるこのような問屋5店である。ただ、このような新肴場の変貌の過程に

34) 前掲『日本橋街並み商業史』p. 53、納税額は明治33年『日本商工営業録』による。

35) 前掲『魚河岸百年』p. 205

表7 木材河岸商店(明治33年)

地番	商店名(店主)	業種	納税額円	地番	商店名(店主)	業種	納税額円
1-39	金作(金子作太郎)	雑穀卸	32,200	2-4	原鉄(武田豊七郎)	運送業	45,500
-54	大東汽船(株)	河船運業	...	-10	池忠(池田忠治郎)	乾物雑穀卸小	31,800
-64	萬屋(新井吉右衛門)	麻苧卸小	50,300	-16	辻初(辻本初太郎)	海草寒天卸	14,780
-71	福岡商店(福岡正郎)	洋紙卸小	391,800	-17	木善(木村善六)	米雑穀卸小	13,900
-73	(株)二十七銀行	金融	1,575,939	-18	越後屋(吉田亀吉)	薪炭卸小	18,500
-76	今津屋(森岡平右衛門)	銅鉄卸小	332,820	-21	伊勢又(小坂きよ)	白米小	19,760
-76	今津屋(森岡広吉)	打物砥石卸小	20,210	-31	浜口藤太郎	荒物卸小	11,330

原資料表5と同じ

ついでに詳しい資料はみあたらない。これもいずれ後日、この事情を明らかにしたいと思う。なおこの表で群をぬく大店、明石屋渡辺治右衛門についても、前述の四日市魚市場組合の初代頭取だったし、その養子明石屋渡辺大治郎もこの組合の二代頭取というように、もはやこの市場は「新肴場」でなかった。

それでは、この木材河岸はどのような店が立ち並ぶに至ったのであろうか。すでに述べたように、この名の起こりとなった木材商は、江戸時代中期には各地に分散してしまっていて、ここはもはや木材の集散地ではないが、それでも明治13年頃には『東京商人録』によると、本材木町には材木商といわれるものが数軒あったようではある。当時の本材木町2丁目に齋藤新兵衛・井上七兵衛・野口大次郎・伊井勇次郎・鈴木久兵衛・伊東喜兵衛などの店名がみられる³⁶⁾。この中で、明治33年にその名を残すのは、本材木町2丁目7番地の桐屋齋藤新兵衛のみであり、表7のように、木材河岸にはそのような業種の名はない。

更にこの表をみると、その河岸の姿は江戸時代とは全く一変しているかの如くである。それでも楓川沿いということにより、河船運輸の大東汽船株式会社や運送業の「原鉄」の店、それに銅鉄問屋の大店、「今津屋」森岡があるが、なんとといっても、この辺りを特徴づけているのは大海産物問屋＝明石屋渡辺治右衛門の存在、特にこの河岸の1-73号に設立した二十七銀行であろう。

この銀行は周知のように明治10年に渡辺治右衛門が創立した国立銀行で、明治30年に「国立銀行改正法」にもとづき株式会社二十七銀行となったもので、この辺りの商業地帯の象徴的存在といっ
てよかった。なお渡辺治右衛門については筆者が『明治の東京商人群像』に詳述しているのでこれに譲るが、この界限にはこれ以外に多くの銀行が設立されている³⁷⁾。本材木町1丁目に東京実業銀行(明治33年設立)、万町には東京貯蔵銀行(明治13年設立)、青物町に東京中央銀行(明治33年設立)、新右衛門町に太宰貯蔵銀行(明治33年設立)と第三十三銀行(明治11年設立)、樽正町にも大正興行銀行(明治33年設立)、また箔屋町にも千代田商業銀行(明治33年設立)があった。そして、明治

36) 『東京商人録』覆刻版 p. 251

37) 白石孝『明治の東京商人群像』pp. 135-159

35～37年に早くも解散してしまっただが、このほかに川瀬石町には日宗銀行（明治22年設立）や青物町には平田銀行（明治21年設立）などもあった。³⁸⁾しかし、前記の渡辺治右衛門の二十七銀行（後の東京渡辺銀行）に匹敵する著名な私立銀行は明治32年に設立された「村井銀行」といってよかろう。それは煙草王といわれた村井吉兵衛の創立した機関銀行で、大正6年株式会社村井銀行の本店を元四日市町の日本橋南詰1画に建設するに至るからである。

こうしたこの界隈の街並みの変遷を、特に元四日市町・万町・青物町についてみ、これらの町々の姿を可視的に示した「界限図」が度々本稿に引用した『魚河岸百年』にあるので、筆者の『明治の東京商人群像』と重複するが、³⁹⁾敢えてここにかかげておくことにする。図2がそれである。そこには本稿の表5などで記しておいた海産物・塩干肴問屋が、上町・中町・下町の両側に軒をつらねている様がよく描かれているといっよよかろう。そしてここには各問屋が倉庫を持ち、日本橋川に面する河岸には土手蔵がある。これこそ、対岸の魚河岸とは異なる江戸以来の伝統的な四日市市場の特色にほかならない。

こうみてくると、江戸時代から明治期を通じ、この界隈の中で、元四日市と青物町・万町の一部を、業種的にみた街並みは、さほど変化はなかったといっよよ過言ではない。むしろ、すでに述べたように、海産物・塩干肴市場は一層発展し、規模の大きな問屋が図2の如く街並みを形成するに至る。これに対して、本材木町はその起立からの材木の集散地的性格は早くも失い、新肴場問屋の登場をみ、日本橋魚市場史の中での歴史的足跡を残したものの、これも早くから衰退をたどり、遂にその姿を消す。その点では、本材木町はすでに同業の街としての特性を失ったといえよう。

それでは、このほかの町々は、明治・大正にどのような街並みをみせたのであろうか。万町や青物町のそれは、図2によって示されているので、その南の町々、平松町・佐内町など通町と本材木町には含まれた7つの町について、これを概観しておきたい。

表8は明治33年の各町別にみた商店の業種である。これによると各町とも生活関連の様々な業種の商店や職人の住む町々といえるが、特にめだつとすれば、各町に質屋があり、呉服織物の店、古道具、古着のそれがかなり多いことであろう。

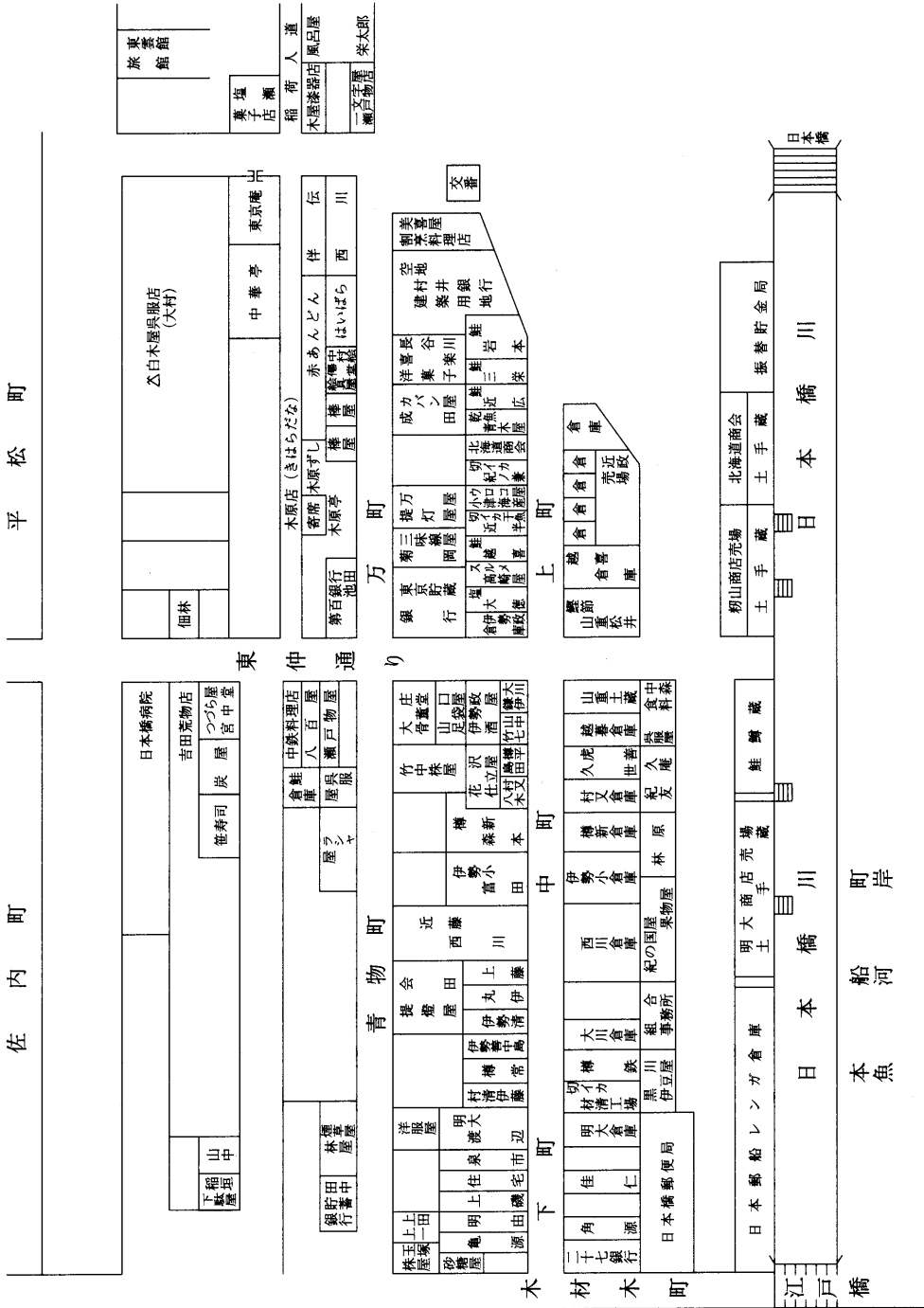
平松町には伊東利助、川瀬石町に高橋彦次郎、新右衛門町に木屋の太田惣吉、箔屋町には尾張屋峯島茂兵衛の支店、下槇町には金井みねの大小の質商の店をみる。なかでも、峰島茂兵衛の尾張屋は、東京市内における大質屋の中で第1位の大店であり、また太田惣吉も道具商を兼営するトップクラスの質店であった。⁴⁰⁾それはこれらの町の明治期における人口の増加と無関係ではなかったとみられる。そこでこの界限全体の町毎の人口増減を表9にかかげると、明治期を通して、青物町は別

38) 「銀行総覧」(『財政金融史集成』)による。

39) 前掲『明治の東京商人群像』図6-1

40) 渋谷隆一他『日本の質屋』p. 388, 表39及び「質屋に関する調査」(『日本金融史資料明治・大正第25巻』) pp. 124-125

図2 明治37, 38年頃の四日市市場界隈図 (『魚河岸百年』より)



原図そのものを転載したが、栄太郎＝栄太楼、稻荷人遣＝稻荷新道である。木原店の飲食街については筆者の「日本橋街並み商業史」p.41。

表8 各町の商店業種(明治33年) ()内の数字は軒数

町名	業種							
平松町	菓子 金箔	質屋 鍼箱	米屋 唧筒(ポンプ)	下駄	呉服太物(3)	古道具(3)	古着(5)	
佐内町	菓子 酒醤油	旅館 壁紙	薪炭	薬種(2)	銅鉄	古道具	古着(2)	
川瀬石町	醤油(2) 小間物	質屋 紙	米屋(2) 荒物	漆器	呉服太物(3)	古道具	古着(5)	
新右衛門町	雑貨 職人	質屋 銅・石板	薪炭 雇入	薬種	看板	古道具(3)	足袋	
箔屋町	菓子 職人	質屋 煙草	米屋 硝子	薬種 蚊帳	呉服太物(3)	古道具(6)	待合(2)	
樽正町	酒醤油(2)	—	米屋	紅	呉服太物	—	古着(2)	
下槇町	菓子 職人(3)	質屋 染物	紙	下駄	呉服太物(3)	古道具	古着	

【日本商工業業録】より作成。呉服太物には織物を、古道具には書画骨董を含む。

として、川瀬石町より南の町にゆくにつれて人口が増えていったことがわかる。いわば、江戸時代のこの界隈の中心は日本橋川に近い元四日市町であったものが、明治から大正にかけては、町の発展は南に広がり、界隈の中心も川瀬石町以南に移っていったかの如くである。

この界隈の商店の中でめだたて多い古道具、古着の店は、この明治から大正にかけて、街並みに1つの特徴をなしていたように思える。表10は、大正7年の『日本各種営業者姓名録』から抽出し

表9 界隈の明治期人口増減

町名	I 明治6年	II 明治16年	III 大正2年	IIに対するIII 増減
元四日市町	410 ^人	301 ^人	257 ^人	-44
万町	208	177	166	-11
青物町	547	609	887	+278
平松町	369	446	240	-206
佐内町	431	480	340	-140
川瀬石町	509	736	909	+173
新右衛門町	645	714	906	+192
箔屋町	472	506	635	+129
樽正町	518	534	852	+318
下槇町	594	686	1,034	+348
合計	4,703	5,189	6,226	+1037

I = 東京府志料 II・III = 日本橋区史による

表10 界隈の古着・古道具商店名(大正7年)

〔 〕数字は番地

町名	古着商	古美術・骨董・古道具商
平松町 川瀬石町 新右衛門町	(6)大栄商店 (9)一本杉商店 (16)坂上	(6)小倉屋 (5)大好堂 (4)古玩堂 (5)伊利梅 (5)田中 (6)冰清堂 (6)大石 (6)角谷 (6)松本 (10)木村 (12)杉本 (14)志満屋 (15)多門
箔屋町	(17)河西	(5)伊丹 (7)碧雲堂 (7)近善 (7)上村 (16)吟松堂 (17)鈴木屋 (17)静寛堂
樽正町 下楨町	(1)右近 (1)高橋 (2)山田	(1)丁字屋 (1)大和屋 (11)二葉屋 (6)神谷 (8)上方屋 (10)土屋 (11)九華堂 (11)恢堂 (12)新保 (15)竹田商店

【日本各種営業業者姓名録】大正7年より作成

たこれらの町々の古着商、古美術・骨董・古道具商である。これで見ると、表8での店数よりも増加し、しかもその所在を〔 〕の数字で示した地番から探っていくと、その多くが東仲通りに面したところに密集してさえたのであった。

かくして、この界隈の明治―大正期の街並みは、すでに述べたように海産物・塩干肴問屋街の上町・中町・下町の通りと、古着・美術・骨董・古道具商の多い東仲通りに、その特色をみるといってよからう。

3. 街並みの変遷と地価

さて、ここでこの界隈の地価についてみておきたいと思う。それはその町々の街並みの史的変遷を反映するものにほかならないからでもある。

表11は100坪当たりの地価で、各町の最低と最高及びその各々の地番、更に町の平均地価を、明治11年と大正4年について記したものである。いわば、明治の前期と大正の初め頃において、どの町のどこが一番安く、また高かったか、その価格差はどう変ってきたかなどを見ることにより、それぞれの町の商業史的街並みの特徴を更に明らかにするものである。なお、そこでの地価の町別平均価格は、最高・最低のもの1つを除いた平均を算出してある。そして、表の下欄に注記したように、参考に日本橋の南の大通り、通町1丁目の明治・大正の平均地価を記しておいた。

そこで、まずこの界隈全体についてみると、表通りに面する通町1丁目の平均地価が、明治11年に1,435円、大正4年は9,017円であったのに対し、この界隈平均が743円で⁴¹⁾2分の1程度にしかすぎず、大正4年になると、それが3,547円だから、更にその差が開いてゆくのであった。このこと

41) この数字は明治11年『東京地所明細』から算出したもの。

表11 町別時価（最高最低平均）

（ ）は地番

町名 平均時価	I 最低時価 円	II 最高時価 円	II I 倍率	III 平均時価
	上段 明治11年 下段 大正4年	上段 明治11年 下段 大正4年		上段 明治11年 下段 大正4年
元四日市町	927(1)	1,708(10)	1.8	1254
	3,850(1)	11,000(10)	2.8	5,116
万町	955(2~8)	1,557(9)	1.6	1055
	5,000(2~8)	6,250(11)	1.2	5,338
青物町	552(27~30)	1,464(1)	2.6	1130
	3,200(27~30)	6,000(1)	1.8	4,525
平松町	432(1~5)	1,047(7)	2.4	459
	3,400(8~12)	4,150(6)	1.2	3,535
佐内町	488(2~7)	820(1)	1.6	520
	3,200(4~7)	4,000(1)	1.2	3,350
川瀬石町	519(1~6)	1,015(7,8)	1.9	558
	2,600(10~15)	3,400(7・9)	1.3	2,788
新右衛門町	459(16,17)	846(12)	1.8	571
	2,300(16~17)	3,200(8,12,15)	1.3	2,707
箔屋町	432(3~4)	1,113(7)	2.5	547
	2,400(1~5)	3,400(17)	1.4	2,716
樽正町	488(9,11,12)	872(1)	1.7	525
	2,300(5~13)	3,300(1)	1.4	2,381
下槇町	519(3,4)	1,015(10)	1.9	615
	1,500(6)	3,400(11)	2.2	2,642
本材木町1丁目	605(17)	1,606(9)	2.6	972
	2,900(20)	6,000(9)	2.0	3,923

明治11年：『東京地所明細』，大正4年：『日本橋区史』土地台帳より作成。

100坪当地価，平均時価の算出法は本文参照。

参考：通町1丁目時価平均，明治11年1,435円，大正4年9,017円。

は、この界隈がやはり通町からみたら裏手の一部であることを示しているといつてよからう。

とはいえ、この界隈をみると、すでに述べてきた元四日市町、万町、青物町、それに本材木町などは、江戸時代から明治・大正にかけての歴史的な商業地で、それだけに、地価も通町ほどではないが、この界隈の中では抜きんでて高い。特に明治11年の平均地価では、この町々は他の町の倍ほどの評価が与えられている。これはまさに前述した街並みの歴史的特色を反映するものにほかならない。

しかし、その中で、本来ならばこの点から高評価を受けても不思議ではない青物町が、最低価格では元四日市町や万町以下のところをもつのは意外かも知れない。事実、表のように、明治11年、

元四日市町のそれは1番地の927円、万町の2～8番地が955円であるのに対し、青物町の27～30番地がそれより遥かに低い553円であったからである。それはこの27～30番地が、図1のようにこの町の姿からすると西裏通りに面しているという、いわば町の構成によるものにほかない。したがって、もしこの箇所を除くならば、平均価格では、青物町は表のIIIのように1,130円で、万町よりも上廻る評価を明治前期には与えられていたと云ってよい。それは図2のように、この町が上町、中町、下町の通りに面し、海産物、塩干肴の大問屋が林立する街並みを持った町だったからである。

表11には、明治11年と大正4年の各町の最低、最高地価を記しておいたが、この両年を比較すると、その差が各町ともに縮小にむかっていることがうかがえよう。それは江戸時代からすれば、明治一大正にかけて、各町が発展し、地価がそれにともなって平均化してゆく一般的傾向と軌を一にするものではあるが、ここでも、万町の場合、1.6倍の価格差が1.2倍に、青物町が2.6倍もあったのが1.8倍、箔屋町にいたっては2.5倍が1.4倍にまで縮小をみている。もっとも、この例外は、表の如く、元四日市町と下槇町であった。殊に、元四日市町の最低・最高の較差は大正4年には著しく拡大をみせている。それはここの10番地の地価が100坪当り11,000円という異常な高値を呼んだからである。ここは日本橋南詰めで通町の大通りに突出した箇所、明治よりも相対的に大正になってかかる高値となったのは、やはりそこに村井銀行の壮大な本店が建設されたことにほかならない。下槇町については、大正4年の6番地の地価が相対的に低く評価されたための最低・最高較差の拡大であるといえる。もっとも、この表のIIIの平均価格では、この町の評価は、さきにみた元四日市町・万町・青物町を別とするその他の6つの町よりも高くなっているだけに、この町の6番地の低価格は異常である。明治11年では、その前後の番地共、9番地まで同じ535円の地価であったから、大正4年のここのところだけの低価格は説明がつかない。ただ、明治33年時には、この箇所に金井質店があったところだが、大正期について『日本各種営業者姓名録』によると、ここには、湯屋、指物師、薪炭屋、左官、呉服行商、裁縫、生花指南、書画骨董店などが集まっていた。

次に、この平松町以下南の町々の最高地価の番地をみると、図1の略図のように、それらはいずれも東仲通りに面する角地である。このことは明治11年と大正4年ともほぼ変わりはない。平松町は6～7番地、佐内町は1番地、川瀬石町は7～8番地、新右衛門町は12と15番地、箔屋町は7・17番地、樽正町は10～11番地であったからである。

これに対して、これらの町を貫く東西の道筋に面しただけでは、その土地の評価は低い。今日の永代通りといわれる大通りは、当時は千代田橋に至る通町からの横道にしかすぎなかった。東仲通りの角を除いては、表11のように、町内の最低評価地帯をなしていたのもこの例である。大正期のこのあたりの街並みをみても、これがうかがえる。実際、平松町北側の4番地から6番地までのところは、長唄、歌沢の師匠や裁縫師、豊職のほか、陶器師、看板屋などがあり、南側の11番地から12番地には菓子屋、魚屋、金物屋、焼芋屋、足袋屋、米屋、酒屋などがあつた。⁴²⁾また佐内町もこれと大同小異であつたし、川瀬石町、新右衛門町、箔屋町、樽正町なども、ほぼ同様の街並みの町々

表12 各町最高地価地番の街並みと地主

No.	町名	番地	主な街並み (大正7年)	地主 (明治45年)		坪数
				住所	氏名	
1	元四日市町	10	村井銀行	麴町永田町	村井吉兵衛	163.5
2	万町	⑩	東京貯蔵銀行	埼玉県	田島竹之助	134.9
3	青物町	①	山重 (海産物問屋)	元四日市町	松井重右衛門	19.7
4	平松町	⑥	小料理, 口入, 骨董, 古着など6軒	小舟町	石原万助	194.1
5	佐内町	①	紙, 古着, 古道具	佐内町	内国通運俵	148.7
6	川瀬石町	⑦	呉服, 太物, 更紗商	長谷川町	村越庄左衛門	109.6
7	新右衛門町	8	呉服太物, 美術銅器, 印刷	新右衛門町	濤川惣助	131.9
8	箔屋町	⑰	骨董, 古着, 呉服, 古物商, 油	京橋	鹿島千代	104.5
9	樽正町	①	骨董, 米, 袋物, 古着など10軒	通町	外池宇平	213.5
10	下槇町	⑩	酒, 綿布, 骨董, 古物, 美術品など9軒	瀬戸物町	高津伊兵衛	223.3
11	本材木町1丁目	8	海産物4軒他	本材木町	渡辺合名保全	337.0

各町最高時価地番は表11, 主な商店『日本各種営業者姓名録』(大正7年)による, 地主は『明治45年地籍台帳』。

である。いわば, 典型的な下町界限といえるものであった。

それでは, この界限の土地所有者について, 各町の最高地価の箇所のそれをみておきたいと思う。表12は, すでに表11にかかげた各町の最高地価地番と, 大正7年の前掲の『日本各種営業者姓名録』によるその箇所の街並み, 及びこの土地所有者住所氏名, その所有坪数である。

この中で, すでに述べた東仲通りに面している土地は, その地番のところを○で囲っておいた。これでもわかるように, 各町の最高の地価の箇所は, 大部分が東仲通りにあるといえる。これに該当しない元四日市10番地はすでに述べたように, 村井銀行のあったところで, 煙草商から銀行経営に変わった村井吉兵衛の所有である。こうした自分の土地に店舗をかまえたのは, 表のNo. 3, 青物町1番地の山重という海産物問屋, 松井重右衛門がある。この松井重右衛門は, また図2にあるように, 元四日市町11-8番地にも土地と店を持っていた。この細長い一郭は山重のほか越喜や近政の海産物問屋の倉がたち並んでいたところである。No. 11の本材木町1丁目8番地あたりも, 海産物問屋の「上磯」, 「亀源」, 「明由」, 「村長」が軒をつらねていた場所で, ここは表のように渡辺治右衛門一族の「渡辺合名保全」の所有地であった。この渡辺合名保全の東京内所有地は8,812坪(宅地)に及び, この界限ではここと箔屋町8番地を所有していた。渡辺治右衛門自身の名義でその隣の9番地を持っていたが, 治右衛門の3女イネの婿養子で海産物問屋を引継いだ「明大」の渡辺大治郎は, 青物町の海産物問屋街ともいべき, 5・11・16・17の土地を所有しており, まさに渡辺一族は資産の上でもこの界限では卓越した存在だったといえる。

42) 大正7年『日本各種営業者姓名録』啓新社。

表の No. 2 の万町11番地には、明治13年に設立され、当時の群小私立銀行の中でも支店の数も多い池田謙三を頭取とする「東京貯蔵銀行」があった。⁴³⁾これはわが国初の貯蓄銀行といわれるもので、後に大伝馬町に移転するが、ここの土地は表のように埼玉の資産家、元士族の田島竹之助の所有するところであった。また No. 4 平松町 6 番地は鹿島屋という小舟町の鯉節問屋石原万助、No. 7 新右衛門町 8 番地の地主は、同地に七宝焼製造販売の店をかまえていた濤川総助であった。No. 9 樽正町 1 番地所有の外池宇平は通町の小間物化粧品問屋となっているが、近江商人外池宇兵衛、柳屋の外池五郎三郎との関係は不詳であるので、いずれの機会に記すことにしたい。

このように、各地主は総じて当時の資産家であったが、No. 6, No. 8, No. 10 は実に東京に 1 万坪以上を所有する資産家であった。No. 6 の川瀬石町 7 番地を持つ村越庄左衛門は長谷川町の京染呉服問屋の大店で、東京に 30ヶ所 10,336坪を所有し、No. 8 箔屋町 17 番地地主鹿島千代は、酒問屋鹿島利右衛門夫人で東京に宅地 19,094坪を持つ典型的な土地資産家であった。No. 10 の高津伊兵衛も瀬戸物町の伊勢屋という老舗の鯉節問屋の大店を営むが、土地への投資も多く、18,783坪にも及ぶ。そして、明治前期と変わりなく、これらの町の土地を所有しつづけたのは村越庄左衛門と鹿島千代、それに外池五郎三郎の名から外池宇平になった 3 名である。⁴⁴⁾

こうみてくると、この界限が、明治における資産家の土地の集積対象でもあったし、殊に界限の中でも、明治から人口が次第に増え、新しい庶民的な町に発展していったところにむけて投資されていったことが注目されるであろう。しかし、この界限の変貌の中で、更に歴史的に特記しなければならないものがある。その 1 つは、表の No. 5、佐内町 1 番地所有の「内国通運株式会社」である。この会社は 1 番地から 4 番地まで、佐内町の北側全部約 762坪の広い土地を所有し、明治 5 年に設立されたわが国最古の運送会社といわれる。その始めは江戸の定飛脚問屋であったが、新政府により明治 4 年郵便法による営業となったことから、名を陸運元会社として、これを佐内町に開設、以後、政府によって一手に公私の貨物を運送するに至り、明治 26 年に「内国通運株式会社」となる。和船から川汽船となって航路も拡張し、高浜・銚子・行徳・川俣・土浦、更に北海道の交通に従事、全国官私鉄道の手小荷物及速達便などの配達を一手に扱うまでに発展し、佐内町には本社及び東京支店が置かれていたのであった。⁴⁵⁾今 1 つの特記すべきものは、本材木河岸には二つの汽船会社があったことである。表 7 では、そこに「大東汽船株式会社」が記されているが、これは日清戦争後に中国に渡航するものが多くなったのを期に設立された会社が発展したもので、明治 32 年に本店が大阪から東京のこの地に移ってきた会社である。所有船 32 隻というから、かなりのものであろう。またこれと同様に、中国内での河川運送業を営むものとして「湖南汽船株式会社」がこの本材木河

43) 前掲『銀行総覧』及び白石孝前掲書の 2 「明治の群小銀行破綻の道」

44) 土地所有坪数及び所有地数は明治 45 年の『地籍台帳・地籍地図』（東京 1, 台帳編 1）による、以下同じ。

45) 東都通信社編『大日本銀行会社沿革史』p. 106

岸にあったなど、⁴⁶⁾ いずれをみても、この河岸の姿は時代を象徴するような変化を示すものであった。その意味では、この界限の中では、本材木町一帯の地はやはり異色の街並みをなすものであった。いずれ稿を改めてこれを記したいと思う。

46) 東京市編『東京案内』上巻, pp. 622-623